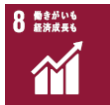


第IV部 計画の内容 【各論】

第2章 特別な支援が必要な子ども・若者とその家族への支援

1 貧困家庭の子ども・若者への支援



【現状・課題・今後の方向性】

貧困等の困難を抱える子ども・若者や保護者は、経済的支援だけではなく、生活習慣や学習、地域や社会とのつながり、安心して過ごせる居場所の確保など、様々な角度からの支援が必要です。

ニーズ調査では、こうした家庭において、子どもが朝食を食べていない、学習状況に遅れがある、文化芸術活動等の社会体験が少ないなど、生活習慣の乱れや自己肯定感の低下、他者との関係の希薄化等の課題を抱えている傾向があるほか、保護者が不安定な就労状況の中、子どもと話す・勉強を教えるなどの関わりが少ない、相談相手がいないなど、多忙な生活の中で孤立の状況に置かれている傾向があります。

また、青少年・若者においても、自己肯定感が低く、結婚・出産に希望が持てていない状況にあることが伺えます。

子どもや保護者の状況・ライフステージに応じた切れ目のない支援とともに、子ども・若者が困難な状況にあっても向上心を持って自らの未来を切り拓き、社会的に自立できるための支援を、地域、関係機関とも相互の連携を深めながら、総合的・継続的に推進します。

(1) 子どもや若者への生活・学習・就労支援の推進

京都市では保育、教育の提供をはじめ、学童クラブや放課後まなび教室、青少年活動センターなど、様々なライフステージにおいて、安心して過ごせる居場所づくりや確かな学力の定着・向上等の施策を推進するとともに、地域団体等の自主的な支援活動とも連携を図ってきました。

すべての子ども・若者が、健やかな生活を確保し、他者と関係を築く中で自己肯定感を高めるとともに、夢や希望を持って自己を実現し、社会的に自立していけるよう、支援を行います。

各所管課と
調整中

【主な取組】

- ・ 地域や民間団体による子ども食堂など子どもの居場所づくりの取組への支援
- ・ 生活困窮世帯の子ども等に対する学習支援の実施
- ・ 子どもたちの学力の定着・充実に向けた取組の推進
- ・ 社会的・職業的自立に向けた生き方探究教育の推進
- ・ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる相談・支援
- ・ 文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくり事業
- ・ 児童館等における文化芸術・社会体験事業の実施
- ・ 児童養護施設等退所者への支援
- ・ 若者サポートステーションでの取組の推進 等

(2) 家庭への子育て・経済・就労支援の推進

京都市では、これまでから、妊産期における心身のケアや訪問支援をはじめ、幼児教育・保育の量の拡充や質の向上の取組、児童館・学童クラブ事業、ひとり親家庭に対する生活・就労支援など、子育て家庭に対するきめ細かな支援に取り組んできました。

貧困等の困難を抱える家庭の子育ての不安や負担を軽減し、孤立を防ぐため、妊娠・出産・育児等の場面に応じた切れ目のない支援とともに、仕事と子育てを両立し、生活基盤を支えるための経済・就労支援等を、各家庭の実態に応じた的確に提供します。

各所管課と
調整中

▶【主な取組】

- ・ 医療機関等との連携による妊娠期からの切れ目のない支援の推進
- ・ 保育所待機児童ゼロの継続
- ・ 子育て親子等の居場所づくりや交流等を促進する取組
- ・ 児童館・学童クラブ事業
- ・ 幼児教育・保育の無償化の円滑な実施
- ・ 就学援助費の支給 等

(3) 地域、関係機関、企業等との連携による貧困家庭等を支える環境づくりの推進

これまでから、子育て支援施策を推進する中で、家庭の状況に応じた情報提供を行うとともに、地域をはじめ、保健福祉センターや保育園（所）、学校、児童館等、子どもと触れ合う中で様々な情報がキャッチできる「気づき」の窓口において、課題を抱える家庭を把握し、様々な支援に繋げています。

きめ細かな相談事業等の実施やわかりやすい情報発信とともに、行政機関や地域、関係機関、企業等が、貧困等から生じる諸課題への連携を更に深め、社会全体で子どもや家庭、若者育成を支援し、共に支え合う風土をつくるよう、関係の強化と環境づくりをより一層推進します。

各所管課と
調整中

▶【主な取組】

- ・ 食料品等を届けることを通じ必要な支援につなげる取組の検討
- ・ 困難を抱える家庭に係る関係機関の情報共有の強化ときめ細かな情報提供
- ・ 社会全体で子どもを支える実践行動の推進
- ・ 各区・支所における地域の個性を活かした取組の推進 等